

登録グラウト基幹技能者
令和6年度（第11回）

更新講習の受講案内



国土交通大臣登録（登録番号25）

一般社団法人 日本グラウト協会

登録グライウト基幹技能者
令和6年度(第11回)更新講習の日程

更新講習(通信教育と試験)の案内

令和6年5月15日(水)

更新講習受講申請書、案内小冊子送付(所属会社宛)

※5月31日までに到着しない場合、当協会にお問い合わせください



申込期間

令和6年5月20日(月)～6月20日(木)(当日の消印有効)

本申請書類作成・協会あて送付

(申請書類等審査)

(書類不備催促)

申請手続き完了者



申請者に教本・試験問題・解答用紙等を送付

令和6年7月12日(金)所属会社へ送付

(7月26日(金)までに到着しない場合は、当協会にお問い合わせください。)



試験問題の解答を協会あて送付(返信用封筒にて)

各自教本により自宅学習のうえ試験問題に解答

令和6年8月9日(金)までに提出(厳守)



試験問題解答の考査

(補習)

更新講習修了者発表

令和6年9月25日(水)(協会ホームページに公示・所属会社に通知)



更新修了証の交付(所属会社に郵送)

令和6年10月中旬予定

登録グラウト基幹技能者 令和6年度（第11回）更新講習申請要領

更新講習は、講習修了証の有効期限前に、登録グラウト基幹技能者として必要な能力（知識等）の維持向上を図るため、毎年度1回、通信教育及び試験（課題提出）により行います。この更新講習を受講し修了すると講習修了証の有効期限が5年間更新されます。

1. 対象者（有効期限）

（1）講習修了証に記載されている有効期限が2025年3月31日の者

この対象者は、本年度の更新講習を受講しないと、令和7年4月1日に登録グラウト基幹技能者資格が登録データから削除されます。（特別救済措置は申請要領の11に記載）

（2）令和5年度（第10回）更新講習の未受講者（有効期限が2024年3月31日）

この対象者は、令和6年度の更新講習を修了すると令和6年4月1日に遡及して資格が更新される救済措置が受けられます。尚、この者は、本年度の更新講習を受講しないと、資格が完全失効します。再度資格を取得する場合は、新たに認定講習を受講し試験に合格する必要があります。

2. 受講要件（書類に不備があると更新できない場合がありますのでご注意ください。）

（1）更新講習申請書【別紙様式1】 楷書で記入して下さい。

（2）実務経験証明書（更新申請時の直近5年分）【別紙様式2】（記入要領・記載例参照）

引き続きグラウト工事に従事していることを確認するための書類です。

実務経験年数は特に問いませんが従事期間がゼロ（空白）にならないよう注意してください。

（3）顔写真（無帽、申請時より6カ月以内に撮影されたもの）

免許証サイズ（縦3.0cm×横2.4cm）1枚 ・（1）の更新申請書（表面）に貼付

（4）現在保有している登録グラウト基幹技能者講習修了証の写し

・・・（1）の更新申請書（裏面）に貼付

（5）更新手数料（5,000円税込）の郵便振替振込請求書兼領収書の写し

・・・（1）の更新申請書（表面）に貼付

3. 更新講習申請書の作成等

（1）対象者の「更新講習受講申請書」と「受講案内」を個人あて封書に入れたものを所属会社にお送りいたします。

5月31日までに書類が到着しない場合は、当協会宛ご連絡ください。

（2）（1）の申請書には、前回の講習受講時から変更になった事項（所属部署、住所、所属会社等）のみ当該欄に追記してください。

（3）氏名に変更がある場合、追加書類（戸籍謄本等）が必要になりますので、当協会宛ご連絡ください。

4. 申請書受付期間

令和6年5月20日（月）～6月20日（木）（当日の消印有効）

5. 申請書提出先 (問合せ先)

一般社団法人 日本グラウト協会
〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台3-1 ステージ駿河台3階
TEL 03-3816-2681 FAX 03-3816-3588

6. 更新手数料

資格更新手数料 5,000円 (消費税454円込) 振込手数料はご負担下さい。

7. 更新手数料振込先

郵便振替口座： ゆうちょ銀行 00170-1-610486
一般社団法人 日本グラウト協会
(T1010005004465) ※インボイス番号
※振込用紙は郵便局備え付けの用紙をご利用下さい。
※他金融機関からの振込の場合は、019店 当座 0610486

8. 協会から申請者へ教本・試験問題等を送付

申請書の審査終了後、7月12日(金)に協会より申請者各位へ、自宅学習のための教本と成果確認のための試験問題等を申請者の所属会社の所属部署へ送付します。

【申請者個人あての封筒に次の教本等を入れセットしたものです。】

- ・送付状：修了証番号、解答用紙の提出期限、送付先等を記載した送付状
- ・教本：登録基幹技能者共通テキスト(第5版)
- ・教本：登録グラウト基幹技能者 専門テキスト(令和5年6月第5版)
- ・試験問題：問題(表紙に解答方法)と解答用紙
- ・返信封筒：解答用紙提出用
- ・同意書：登録基幹技能者データベースの情報公開にかかる同意書

9. 試験問題の解答用紙提出期限 (受講者から協会へ)

教本等の到着後、自宅学習のうへ、試験問題解答用紙に受講番号、氏名、解答を記入し、令和6年8月9日(金)まで協会に必着するよう返信用封筒にて提出して下さい。

(注) 解答は、試験問題表紙に記載の解答方法をご覧いただき、間違えのないようご注意ください。

あわせて「登録基幹技能者データベースの情報公開にかかる同意書」を提出して下さい。

10. 更新講習の結果通知及び更講習新修了証の送付

協会にて試験問題の解答を考査のうへ、その結果を令和6年9月25日(水)所属会社を通じて各自に通知、協会HPにて公示。更新講習修了証は同年10月中旬に交付します。

11. 更新講習の特別救済措置

資格有効期間満了後は、登録基幹技能者の登録データから削除されます。(仮失効)ただし、資格有効期間満了後、6ヶ月以内に更新講習を受講し修了した場合は、当該満了日の翌日まで遡及して資格は有効となり、同日の更新修了証を交付します。

1 2. 個人情報に関する取扱い

(1) 法令等の遵守

一般社団法人日本グラウト協会は、登録グラウト基幹技能者の個人情報を取扱うにあたり、個人情報保護に関する法令等を遵守します。

(2) 利用目的

利用目的は次の通りです。

- ①登録グラウト基幹技能者講習申込の資格審査及び個人認証の為
- ②登録グラウト基幹技能者の資格証等の再発行、更新講習の為
- ③一般財団法人建設業振興基金が管理運営する「登録基幹技能者データベース」への登録、更新及び公表の為
(情報公開については登録基幹技能者データベースの情報公開にかかる同意書の提出が必要です。)
- ④登録基幹技能者に関する重要なお知らせを告知する為
- ⑤資格制度の推進を図ることを目的とした、各種アンケート調査の為
- ⑥個人情報を統計的に集計・分析し、個人を識別・特定できない形態に加工した統計資料を作成する為

(3) 適正な取得

一般社団法人日本グラウト協会は、登録グラウト基幹技能者の個人情報を偽り、その他の不正手段で取得することはいたしません。

(4) 第三者への提供

一般社団法人日本グラウト協会は、次の場合を除き個人情報を第三者に提供することはいたしません。

- ①登録グラウト基幹技能者よりあらかじめ同意を得ている会社に提供する場合
- ②法令に基づく場合
- ③人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、登録グラウト基幹技能者の同意を得ることが困難であるとき
- ④公衆衛生の向上または児童の健全な育成推進のために特に必要がある場合であって、登録グラウト基幹技能者の同意を得ることが困難であるとき
- ⑤国の機関若しくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行者のすることに対して協力する必要がある場合であって、登録グラウト基幹技能者同意を得ることにより、当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき

(5) 安全管理

一般社団法人日本グラウト協会は、個人情報の漏洩、滅失または毀損の防止、その他安全管理のため必要かつ適切な措置を講じます。

(6) 個人情報管理者の指導・監督

一般社団法人日本グラウト協会は、個人情報を取扱うにあたっては、個人情報の安全管理が図られるよう指導及び適切な監督を行います。

(7) 委託先の監督

一般社団法人日本グラウト協会は、個人情報の取扱いの全部または一部を委託する場合は、その取扱いを委託された個人情報の安全管理が図られるよう、委託を受けた者に対する必要かつ適切な監督を行います。

(8) 苦情対応

一般社団法人日本グラウト協会は、個人情報の取扱いに関する苦情について、適切かつ迅速な対応をいたします。

お問合せ先

一般社団法人 日本グラウト協会

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台3-1 (ステージ駿河台3階)

TEL 03-3816-2681 FAX 03-3816-3588

試験の科目と内容

科 目	内 容	
1. 基幹技能一般知識に関する科目	登録基幹技能者のあり方に関する事項	
	実務に役立つ話し方 O J T教育に関する事項	
2. 基幹技能関係法令に関する科目	関係法令に関する事項	
3. 建設工事の施工管理、工程管理、資材管理その他の技術上の管理に関する科目	施工管理に関する事項	
	工程管理に関する事項 (資材管理に関する事項含む)	
	原価管理に関する事項	
	品質管理に関する事項	
	安全管理に関する事項 (労働安全衛生法含む)	
4. 上記1から3の全部又は一部	工事現場における基幹的な役割及び当該役割を担うため必要な技術に関する事項	(1) 土木一般・土質関連の知識
		(2) 最近の土木技術とグラウチング技術
		①薬液注入工事
		②ジェットグラウト工事
		③岩盤注入工法 (ダム・トンネル・その他グラウト工事)

上記科目1～3 登録基幹技能者共通テキスト (第5版)
基幹技能者制度推進協議会監修

上記科目4 登録グラウト基幹技能者 専門テキスト (令和5年6月第5版)
(一社) 日本グラウト協会発行

試験はそれぞれの科目の内容について行います。

試験問題は、四者択一式で25問出題します。

25問のうち5問は、①薬液注入工事、②ジェットグラウト工事、③岩盤グラウト工事の中から一つの工事を選択して5問解答下さい。

※ ①～③のうち選択した工事の試験成績(5問)が一定の基準値に達していない場合は、全体成績が合格基準値以上でも不合格となりますのでご注意ください。

一般社団法人日本グラウト協会 会長 殿

申請日：令和6年 月 日

※ 受付番号

※ 整理番号

令和6年度 登録グラウト基幹技能者更新講習 申請書

下記のとおり、登録グラウト基幹技能者更新講習を申請します。

なお、記載内容に相違ないことを申し添えます。

(フリガナ) 申請者氏名				
生年月日			性別	
自 宅 <input type="checkbox"/> 変更無	(〒 -)		(TEL - -)	
所属会社名 (部・支店) <input type="checkbox"/> 変更無			部・支店	
同上所在地 <input type="checkbox"/> 変更無	(〒 -)		(TEL - -) (FAX - -)	
返金の場合 所属会社の 銀行口座	振込銀行	銀行		支店
	預 金	1. 普通預金	2. 当座預金	口座番号
	口座名義			
登録グラウト基幹技能者講習	修了番号 第		号	
	講習修了日		年 月 日	
当初講習申請時の受講資格	左の資格の保有確認 (<input type="checkbox"/> に保有状況をチェック)			(振替払込請求書兼 受領証の写し貼付欄)
	<input type="checkbox"/> 左の資格は現在も保有しております。			
<p align="center">個人情報の取り扱いについて</p> <p>当申請書の提出により、受講案内にある「個人情報に関する取扱い」に同意頂いたものとします。</p>				
※(一社)日本グラウト協会記入欄				
のりしろ	<small>注) 1. 仮留め(上部を軽く糊付) 2. 撮影後6か月以内のカラー写真(カラーコピー、白黒写真、ポラロイド写真不可) 3. 写真の裏面に氏名を記入 4. 指定サイズ外、不鮮明なもの、帽子やサングラス着用など証明写真に相応しくないもの、本人確認がしにくいものも不可</small>	払込票の貼り付	有	無
写真添付欄 (3cm×2.4cm) ※運転免許証サイズ (正面上半身のもの)		実務経歴証明書	有	無
		写真の貼り付け	有	無
		講習修了証の写し	有	無

一般社団法人日本グラウト協会 会長 殿

申請日：令和6年 月 日

※同封の印字済み申請書にご記入ください。

※ 受付番号
※ 整理番号

令和6年度 登録グラウト基幹技能者更新講習 申請書

下記のとおり、登録グラウト基幹技能者更新講習を申請します。
なお、記載内容に相違ないことを申し添えます。

氏名が変更になった場合、当協会に連絡ください。

申請者氏名 (フリガナ)	ヒノモト タロウ 日本 太郎		
生年月日	昭和55年1月1日		性別 男
自宅	〒999-0001 TEL 001-001-0000 東京都千代田区1-1		
<input type="checkbox"/> 変更無	(〒151-0072) (TEL 03-1234-5678) 東京都渋谷区幡ヶ谷8-6-3		
所属会社名 (部・支店)	日本グラウト協会株式会社 本社		
<input checked="" type="checkbox"/> 変更無	変更がない場合、チェックを入れてください。		部・支店
同上所在地	〒101-0062 TEL 001-001-0001 FAX 001-001-0002 東京都千代田区神田駿河台3-1		
<input checked="" type="checkbox"/> 変更無	(〒 -) (TEL -)		
返金の場合	振込銀行	〇〇 銀行	△△ 支店
所属会社の 銀行口座	預金	1. 普通預金 2. 当座預金	口座番号 0000000
	口座名義	日本グラウト協会株式会社	
登録グラウト基幹技能者講習	修了番号 第 00000000 号		
	講習修了日 20XX年XX月XX日		
当初講習申請時の受講資格	左の資格の保有確認 (□に保有状況をチェック)		(振替払込請求書兼受領証の写し貼付欄)
一級土木施工管理技士	<input checked="" type="checkbox"/> 左の資格は現在も保有しております。		
<p>現在も保有する資格にチェックを入れて下さい。</p> <p>左の資格は現在も保有しております。</p>			
<p>個人情報の取り扱いについて</p> <p>当申請書の提出により、受講案内にある「個人情報に関する取扱い」に同意頂いたものとします。</p>			
※(一社)日本グラウト協会記入欄			
のりしろ	払込票の貼り付	有	無
写真添付欄 (3cm×2.4cm) ※運転免許証サイズ (正面上半身のもの)	実務経歴証明書	有	無
	写真の貼り付け	有	無
	講習修了証の写し	有	無

注) 1. 仮留め(上部を軽く糊付)
 2. 撮影後6か月以内のカラー写真(カラーコピー、白黒写真、ポラロイド写真不可)
 3. 写真の裏面に氏名を記入
 4. 指定サイズ外、不鮮明なもの、帽子やサングラス着用など証明写真に相応しくないもの、本人確認がしにくいものも不可

実務経験証明書の記入要領（更新講習申請時）

実務経験証明書（別紙様式2）は、協会ホームページよりダウンロードして下さい。
エクセル形式、PDF形式の2種があります。

<https://www.japan-grout.jp/> ※登録基幹技能者のサイトを参照してください。

1) 実務経験

グラウト工事に関する「実務経験」とは、以下の工事を施工に従事した経験をいいます。

① 薬液注入工事

地盤を対象とする薬液注入工事

<対象外工事>

コンクリート補修工事や防水工事など地盤以外の各種構造物に対する薬液注入工事は含みません。

② 高圧噴射攪拌工事

地盤を対象とするジェットグラウト工事

<対象外工事>

深層混合処理等の機械攪拌式(ジェット併用を含む)、各種ドレーン、コンパクション工事等は含みません。

③ ボーリンググラウチング工事

ダム工事、トンネル工事や地下構造物工事における岩盤を対象としたボーリンググラウチング工事及び土堰堤・堤防等の軟弱地盤や空隙(トンネル背面への注入を含む)を対象としたボーリンググラウチング工事

<対象外工事>

地質調査やさく井等のボーリングのみの工事は含みません。

なお、施工に直接関わらない以下の経験は含みません。

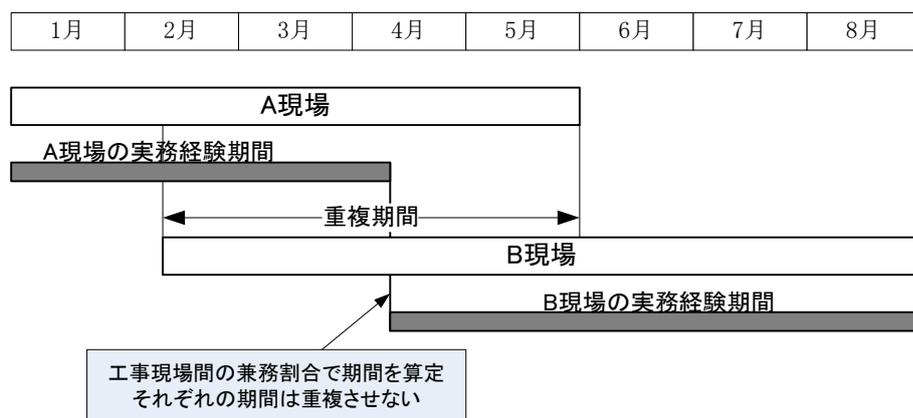
- ・ 設計、計画、検討、見積、営業の経験
- ・ 研究所・学校・訓練所等における研究、教育及び指導等の経験
- ・ 事務系の仕事に関する経験

2) 職長としての実務経験

現場の作業員を直接に指揮監督する立場であり、職長のほか、現場代理人、主任技術者、施工監督、工事主任、作業主任等の職種の実務経験を含みます。

3) 実務経験年数の考え方

実務経験の年数(期間)は、当該工事に従事した期間であり、工事の契約工期ではありません。工期が重複する複数の工事を短期間で移動を繰り返す場合は、以下のとおり従事割合に応じて工事毎の期間を算定してください。



複数の現場での従事期間が重複している場合の経験期間の算定

4) 証明者について

証明者欄には現在の勤務先の代表者等の署名・押印（公印）が必要です。

以前に勤めていた会社の経験を含めて、現在の会社の証明で結構です。

- ・受講者自身が代表者の場合

受講者自身が代表者の場合は、証明欄に代表者である旨を明記し、自分で証明して証明者との関には「本人」と記入してください。

実務経歴証明書のチェック項目

項目		チェック事項													
記入方法	①自書 ②黒のペン又はボールペンによる記載	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコン・ワープロによる印字は可 ・判読不能な記述は不可 													
記入漏れ	① 記入漏れ ② 訂正箇所の訂正印 ③ 証明者および本人の誓約欄の押印	<ul style="list-style-type: none"> ・記入漏れ部分は実務経歴に算定しない ・訂正印のない訂正箇所は実務経歴に算定しない ・所定の押印がない場合は、申込を無効とする 													
実務経験の内容	① 工事内容種別	記載された工事については、証明者の証明と本人誓約により担保されていると見なし、申込審査時は、特に疑義のあるものを除き調査・検証等は行わない。	<table border="1"> <tr> <td>対象工事</td> <td>地盤を対象とする薬液注工</td> </tr> <tr> <td>対象外工事</td> <td>コンクリート補修工事や防水工事など地盤以外の各種構造物に対する薬液注入工事等</td> </tr> <tr> <td>対象工事</td> <td>地盤を対象とするジェットグラウト工事</td> </tr> <tr> <td>対象外工事</td> <td>深層混合処理等の機械攪拌式(ジェット併用を含む)、各種ドレーン、コンパクション工事等</td> </tr> <tr> <td>対象工事</td> <td>ダム工事、トンネル工事や地下構造物工事における岩盤を対象としたボーリンググラウト工(トンネル背面への注入を含む)を対象としたボーリンググラウト工事</td> </tr> <tr> <td>対象外工事</td> <td>地質調査やさく井等のボーリングのみの工事</td> </tr> </table>	対象工事	地盤を対象とする薬液注工	対象外工事	コンクリート補修工事や防水工事など地盤以外の各種構造物に対する薬液注入工事等	対象工事	地盤を対象とするジェットグラウト工事	対象外工事	深層混合処理等の機械攪拌式(ジェット併用を含む)、各種ドレーン、コンパクション工事等	対象工事	ダム工事、トンネル工事や地下構造物工事における岩盤を対象としたボーリンググラウト工(トンネル背面への注入を含む)を対象としたボーリンググラウト工事	対象外工事	地質調査やさく井等のボーリングのみの工事
対象工事	地盤を対象とする薬液注工														
対象外工事	コンクリート補修工事や防水工事など地盤以外の各種構造物に対する薬液注入工事等														
対象工事	地盤を対象とするジェットグラウト工事														
対象外工事	深層混合処理等の機械攪拌式(ジェット併用を含む)、各種ドレーン、コンパクション工事等														
対象工事	ダム工事、トンネル工事や地下構造物工事における岩盤を対象としたボーリンググラウト工(トンネル背面への注入を含む)を対象としたボーリンググラウト工事														
対象外工事	地質調査やさく井等のボーリングのみの工事														
	② 作業内容	経験に参入しない業務	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施工に直接関わらない以下の経験 設計、計画、検討、見積、見積、営業の経験 研究所・学校・訓練所等における研究、教育及び指導等の経験 事務系の仕事に関する経験 ・ 作業内容が的確(「現場代理人」、「主任(監理)技術者」、「現場監督」、「現場施工」)に記載されていること ・ 上記種別に関わらず判定可能な記載内容は認める 												
実務経験年数	① 実務経験年数、職長経験年数		それぞれの年数の算定をチェック、上記記述不良や錯誤により条件年数に不足する場合は、申込を無効にする。 チェックの結果、算定年数の誤記があつて訂正した結果が条件年数を満足する場合は、申込は有効とする。												

実務経験証明書の作成にあたっての注意

- 1) 記入は、必ず申込者自身が行ってください。
- 2) 記入は、必ず黒のペン又はボールペン(鉛筆は不可)を用い、欄内に当該事項を字をくずさず書き込んでください。
- 3) 実務経験年数は更新申請時の直近5年分の実務経験を記載してください。
実務経験年数に制限はありませんが、**実務経験が全くない場合、更新できない場合があります**のでご注意ください。
- 4) 実務経験証明書欄の記載を訂正する場合は、訂正箇所証明者の訂正印が必要です。
- 5) 実務経験証明書等は、一度提出したあとは、実務経験年数と経験内容の加筆、訂正はできません。

登録グラウト基幹技能者更新講習 実務経験証明書 (とび・土工・コンクリート工事業)

- ①証明者欄には勤務先の代表者等の署名・押印(公印)が必要で、以前に勤めていた会社の経験も含めて、現在の会社の証明で結構です。
- ②受講者自身が代表者の場合は、証明欄に代表者である旨を明記し、自分で証明して証明者との関係欄には「本人」と記入してください。

下記のグラウト工事にかかる受講申請者の実務経験(直近5年分)の内容は、下記のとおりであることを証明します。

証明者: 株式会社日本グラウト協会 (会社印)
東京都代表取締役社長 後藤 菜次郎 (代表者印)
氏名 大 太郎 (代表者印)

- ①実務経験に該当する否か、記入上の注意事項を参照の上該当するもののみを記入してください。
- ②工事名等は、事業主と元請間における正式工事名でなく、所属会社と元請間の契約工事名でも結構です。
- ③工事名で乗務注入等対象となる工事内容が不明の場合、○○△△工事の内**薬液注入工事**という表記で内容が判別できるように記載してください。

証明者の範囲:
証明者は今の事業主が前の職場の経験の部分も含めて、また、元請の建設業者、所長、現場代理人、監理技術者等が証明することができます。

申請者の氏名	後 藤 菜 次 郎	証明者との関係	社長と社員
申請者の住所	東京都文京区〇〇1-2-3△△ハイツ〇〇号室	生 年 月 日	昭和32年1月1日
申請者電話番号	012-345-6789	使用者の名称	

令和 6 年 月 日
更新申請日

- ①職長の立場で従事した経歴の場合「職長」と記入してください。
- ②職長と認められる立場は、職長の他、現場代理人、主任技術者、施工監督、工事主任、作業主任等です。

職 長	実 務 経 験 の 内 容	作 業 内 容	実務経験年数 (年 ヶ月)
長	〇〇下水道工事の内薬液注入工事	監理技術者	H23年9月～H23年12月(0.3)
長	△△駅改良工事の内地盤改良工事	現場代理人	H24年7月～H25年3月(0.8)

期間は、〇〇年△△月→〇〇・△△と記入してください

作業内容は、「現場代理人」、「主任(監理)技術者」、「現場監督」、「現場施工」のいずれかを記入してください。

備考: 上記には、更新申請時の直近5年分の実務経験を記載すること。

誓約欄

この証明事項に事実と相違がある場合には、更新を取り消されても依存がないことを誓約いたします。

氏名 後 藤 菜 次 郎 (代表者印)

自筆で署名・押印してください。